令和6年4月23日 理事会決定

(趣旨)

1. 山陽小野田市立山口東京理科大学(以下「本学」という。)は、建学の精神として「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」を掲げている。

研究活動を通じて得られた研究データを適切に管理することは、独創的・先進的研究の 推進において必要不可欠であり、また、研究データは学術水準の向上、イノベーション創 出、地域社会及び世界の発展に必須の知の基盤の一つである。

そこで、本学は、研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進することにより、本学の理念を実践し、公立大学として人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシーを以下のように定める。

(定義)

2. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者等によって収集又は生成された情報をいう。

(原則)

3. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者等がその研究データの管理 を行う権利と責務を有していることを認める。

(研究データの管理)

4. 研究者等は、研究データ管理が、優れた研究を行う上で必要不可欠であると認識し、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、各研究分野の法的及び倫理的要件にも従って研究データを適切に管理しなければならない。

(研究データの公開)

5. 本学及び研究者等は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、各研究分野の法的及び倫理 的要件にも従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

(研究データの管理、公開及び利活用の支援)

6. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整える。

(その他)

7. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

以上